

ゴミの出し方

事業所用

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条には、事業者の責務として、下記のように規定されています。

1 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

2 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めるとともに、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が、廃棄物になった場合における処理の困難性についてあらかじめ自ら評価し、適正な処理が困難にならないような製品、容器等の開発を行うこと、その製品、容器等に係る廃棄物の適正な処理の方法についての情報を提供すること等により、その製品、容器等が廃棄物となった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。

3 事業者は、前2項に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

事業所から出るゴミは、**産業廃棄物**と**事業系一般廃棄物**に分けられます。

産業廃棄物とは・・・事業活動に伴って排出される、法令で定められた

下記廃棄物となります。

これらのゴミは、町のゴミ処理施設での処理はできません。

| 種類 | 具体例 |
|---------|-----------------------------------|
| 1 燃えがら | 石灰殻、焼却炉の残灰、炉掃除排出物、その他の焼却残さなど |
| 2 汚泥 | 排水処理の汚泥、建設汚泥などの各種泥状物 |
| 3 廃油 | 廃潤滑油、廃洗浄油、廃燃料油、廃食用油、廃溶剤、タールピッチ類など |
| 4 廃酸 | 写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸など、すべての酸性廃液 |
| 5 廃アルカリ | 写真現像廃液、廃ソーダ液、金属石鹼液など、すべてのアルカリ性廃液 |

| | | |
|----|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6 | 廃プラスチック類 | 合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず（廃タイヤを含む。）など すべての合成高分子系化合物 |
| 7 | ゴムくず | 天然ゴムくず |
| 8 | 金属くず | 鉄くず、アルミくず、切削くずなど |
| 9 | ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず | ガラスくず、耐火レンガくず、陶磁器くずなど (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) |
| 10 | 鉱ざい | 鋳物廃砂、高炉・電気炉などの溶解炉のかす、 キューポラのノロなど |
| 11 | ガレキ類 | 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片、 その他これに類する不要物 アスファルト片・レンガ片・瓦片など |
| 12 | ばいじん | 大気汚染防止法のばい煙発生施設、または産業廃棄物焼却施設の集塵施設によって集められたばいじん |
| 13 | 紙くず | 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、パルプ、紙又は紙加工品の製造業、新聞業（新聞巻取紙を使用して印刷発行を行うものに限る。）、出版業（印刷出版を行うものに限る。）、製本業及び印刷加工業に係るもの並びにポリ塩化ビフェニルが塗布され、又は染み込んだものに限る。 |
| 14 | 木くず | 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、木材又は木製品の製造業（家具の製造業を含む。）、パルプ製造業及び輸入材木の卸売業に係るもの並びにポリ塩化ビフェニルが染み込んだものに限る。 |
| 15 | 繊維くず | 建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。）、繊維工業（衣服その他の繊維製品製造業を除く。）に係るもの及びポリ塩化ビフェニルが染み込んだものに限る。 |
| 16 | 動植物製残さ | 食品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物。 魚や獸のあら、醸造かす、醸酵かすなど |
| 17 | 動物系固形不要物 | と畜場においてとさつし、又は解体獣畜及び食鳥処理した食鳥に係る固形状の不要物。 |
| 18 | 動物のふん尿 | 畜産農業に係るものに限る。 |
| 19 | 動物の死体 | 畜産農業に係るものに限る。 |
| 20 | 上記(1)～(19)の産業廃棄物を処分するために処理したもので、それらの産業廃棄物に該当しないもの。 汚泥のコンクリート固形物など。 | |
| 21 | 輸入廃棄物 | 輸入された廃棄物 （上記1～20の廃棄物、「航空廃棄物」、「携帯廃棄物」を除くもの。） |

法令に基づき、自己責任において適正な処理をしてください。

産業廃棄物 の処理について

産業廃棄物を処理する場合、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に基づく、収集及び運搬また、処分の許可をもった産業廃棄物処理業者等へ依頼されことになりますが、収集及び運搬、処分業者をお探しの際は、下記までお問合せください。

公益社団法人 福岡県産業資源循環協会

TEL 651-0171

URL <https://www.f-sanpai.com/>

事業系一般廃棄物 とは・・・

産業廃棄物以外の廃棄物のことをいいます。

これらのゴミは、町と協議し、町のゴミ処理施設で処理することができます。

事業系一般廃棄物 の処理について

事業者から排出される事業系一般廃棄物は、

4分別

- もえるゴミ
- もえないゴミ
- ペットボトル
- 空缶・空ビン

それぞれ、町指定ゴミ袋に入れ、町の許可を得た収集運搬業者へ依頼し、処分してください。

☆依頼するには、下記の収集運搬業者との契約が必要です。

注意!! 別途、収集運搬料金が必要です。

詳しくは、下記収集業者へお尋ねください。

有限会社 南部環境保全 TEL 935-8528

収集区域 上須恵・南米里・城山・一番田・藤浦・乙植木・旅石
山の神・西原・旭ヶ丘・恵西・昭穂

有限会社 須恵環境クリーン TEL 935-8593

収集区域 佐谷・大島原・須恵・甲植木・長礼・新原・川子1・川子2
新原工業団地

【町指定ゴミ袋について】

町指定ゴミ袋は、ゴミの分別ごとに決まっています。

購入するには、町内の須恵町商工会加盟小売店で購入してください。

(別紙のとおり)

【ゴミの分別について】

収集できるゴミは、一般家庭から出されるものと同等のもので

工場などの事業活動、製造過程からでるゴミ等は、収集できません。

分別については、一般家庭と同じです。(別紙のとおり)

【町指定ゴミ袋について】

町指定ゴミ袋は、ゴミの分別ごとに決まっています。

購入するには、町内の須恵町商工会加盟小売店で購入してください。

◎町指定ゴミ袋の種類

| 分別 | 色 | 大きさ | 寸法(縦×横×幅) | 金額(1袋当り) |
|--------|-----|-----|----------------|----------|
| もえるゴミ | 半透明 | 大 | 95cm×65cm×45cm | 500円 |
| | | 中 | 80cm×50cm×35cm | 400円 |
| | | 小 | 55cm×45cm×30cm | 200円 |
| もえないゴミ | 黄色 | 大 | 95cm×65cm×45cm | 150円 |
| | | 小 | 80cm×50cm×35cm | 100円 |
| ペットボトル | 緑色 | 大 | 95cm×65cm×45cm | 150円 |
| | | 小 | 80cm×50cm×35cm | 100円 |
| 空缶・空ビン | 桃色 | 大 | 95cm×65cm×45cm | 150円 |
| | | 小 | 80cm×50cm×35cm | 100円 |

※ゴミ袋は、1袋(10枚入り)で販売しています。

◎ゴミ袋販売店(役場や商工会では、販売していませんのでご注意下さい。)

| 店舗名 | 店舗名 | |
|----------------------|-------------------------------------|--|
| イオン福岡店(イオンモール福岡内) | 立石商店 | |
| 一番田薬局 | スーパーセンタートライアル須恵店 | |
| (株)イナザワ | 豊田ショップ | |
| (株)Aコープ九州須恵店 | ドラッグストアモリ須恵店 | |
| (株)大賀薬局須恵店 | (有)長沢スター | |
| (株)川食(トレードマート須恵店) | (有)なすの電器商会 | |
| (株)コスモス薬品須恵店 | 西酒店 | |
| (株)小林食品(ジョイントたんぽぽ市場) | 氷室商店 | |
| コメリパワー須恵店 | ファミリーマート須恵植木バイパス店 | |
| ショッピングむらやま | ファミリーマート須恵佐谷店 | |
| 須恵町自然食普及センター(なちゅらす) | マイソングひろ | |
| (同)西友サニー須恵店 | 三角酒店 | |
| セブンイレブン須恵新原店 | ミニストップ上須恵店 | |
| セブンイレブン須恵旅石店 | ミニストップ須恵植木店 | |
| セブンイレブン須恵中央駅前店 | 吉松文具店 | |
| セブンイレブン須恵中央店 | (株)ライフテック(水戸病院売店) | |
| セブンイレブン須恵古宮店 | 販売店は、新規開店また閉店などにより 変更になることがあります。 | |
| セブンイレブン須恵レインボーロード店 | | |

【ゴミの分別について】

収集できるゴミは、一般家庭から出されるものと同等のもので

工場などの事業活動、製造過程から出るゴミ等は、収集できません。

分別については、
一般家庭と同じです。

もえるゴミ

もえるゴミとは 焼却ではなく、ゴミを粉砕し固形燃料を作りますので、金属は入れないで下さい。

台所ゴミ

- 残飯
- お茶がら
- 食用油
- 乾燥剤
- 卵の殻
- はし
- 串
- かまぼこ板
- など



注意!!

- 食用油は、紙・布などにしみこませるか、凝固剤で固めて下さい。
- 台所ゴミは、十分に水切りして下さい。

ビニール、プラスチック類

- おもちゃ
- ビニール袋
- 発泡スチロール
- 容器類(洗剤・サラダ油・シャンプー等)
- など



注意!!

- おもちゃなどに金属の部分がある場合は、
もえないゴミで出して下さい。

草・葉・枝木・板

- 草、庭木を剪定した
葉や枝、生花、板切れ
など

注意!!

- 草は十分に土・泥を落として下さい。草・葉・枝木など、
量が多い場合は、「須恵町環境美化集積所」へ自己搬入して下さい。
- 大きい場合は、小さく切って袋に入れるか、「須恵町環境美化集積所」へ、
許可証をもって自己搬入して下さい。
- 板切れなどは厚さ1cmまで、大きい場合、60cm以内に切断して入れて下さい。



布くず類

- タオル
- はぎれ
- 古着
- カーテン
- など



注意!!

- 古着…資源の有効活用のため、地域の集団資源回収またはリサイクルボックスをご利用下さい。
- 布団・カーテン・雑物など…60cm四方に切って入れるか粗大ごみで出して下さい。

ゴム・皮革類

- 靴
- 長靴
- ベルト
- ハンドバッグ
- カバン
- 台所マット
- ゴムホース
- など



注意!!

- 金属等はずせない場合は、
そのままもえないゴミで出して下さい。
- ゴムホースなど…
長いものについては、長さ60cm未満に切って、
出して下さい。

紙くず類

- 紙箱
- ティッシュ
- 紙コップ
- 紙
- 新聞
- 雑誌
- 本
- ダンボール
- など



注意!!

- 新聞・雑誌・本・ダンボール…
資源の有効活用のため、地域の集団資源回収
または、リサイクルボックスを利用下さい。

その他

- 紙おむつ
- タバコの吸殻
- カセットテープ
- ビデオテープ
- ペット用の砂
- など



注意!!

- 紙おむつ…
汚物は取り除いて、出して下さい。



判別しにくいゴミ 問い合わせの多いゴミ

- アイスノン
- アルミ箔(ホイル)
- 板
- おむつ
- カーテン
- 本
- 貝殻(あさり等)
- カセットテープ
- ビデオテープ
- 乾燥剤
- 草
- 花
- ビニールホース
- ゴムホース
- 発泡スチロール
- 脱臭剤
- 花火(使用済みのもの)
- ペット用の砂
- 使い捨てカイロ

もえるゴミ

金具等はずせないものは

► **もえないゴミ** で出して下さい。

袋に入らないものは

► **粗大ゴミ** で出して下さい。

もえないゴミ

もえないゴミとは

ガラス類

- 蓋物
- コップ
- 皿
- 板ガラス
- 耐熱ガラス
- 化粧品
- のりのピン
- 哺乳瓶
- など



注意!!

- ガラス・割れたコップなどは…
厚紙などで包み、『キケン』と表示し、指定袋に入れて下さい。

金属類

- 包丁
- 鍋
- やかん
- フライパン
- パイプ
- ガステーブル
- 王冠
- 粉ミルクの缶
- のりの缶
- 葉子缶
- おもちゃ(金属製) など

注意!!

- 包丁・ナイフなどは厚紙などに包み、『キケン』と表示し、指定袋に入れて下さい。
- 油がついているものは、きちんとふきとて出して下さい。



陶磁器類

- 茶碗
- 湯のみ
- 皿
- 急須
- 花瓶
- 置物
- 植木鉢(陶磁器のもの)
- など

注意!!

- 割れた器などは…
厚紙などで包み『キケン』と表示し、指定袋に入れて下さい。



小型家電製品類

- 炊飯器
- ドライヤー
- ラジカセ
- ポット
- ビデオデッキ
- ホットプレート
- など



注意!!

- 袋に入らないもの・袋がやぶれるもの・充電式のものは、粗大ゴミになります。

その他

- カサ
- ライター
- CD
- ワープロ
- ゴルフボール
- ヘルメット
- 延長コード
- 時計
- ポリ容器(灯油入れ等)
- 安全靴
- など

注意!!

- 延長コード・コードリールなど…長さ60cm未満に切って指定袋に入れて出して下さい。
- ライター…中身を使いきってから出して下さい。

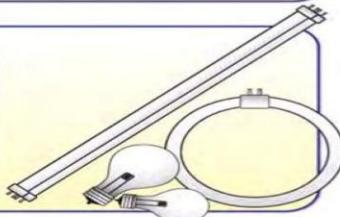


電球・蛍光灯類

- 電球
- 蛍光管
- 蛍光灯
- グロー球

購入した際の厚紙箱、またはビニール袋などに割らずに入れ、「電球」と表示し、

指定袋に入れずに出してください。



判別しにくいゴミ 問い合わせの多いゴミ

- アイロン台
- アダプター
- 安全靴
- 延長コード
- コードリール
- かさ
- 板ガラス(窓ガラス)
- 化粧品
- 薬の瓶
- 植木鉢(陶磁器製)
- のりの瓶
- 塩ビ管(家庭用・少量)
- 排水パイプ(家庭用・少量)
- 電気ストーブ
- 野球ボール
- ゴルフボール
- バスケットボール
- 炊飯器
- 造花
- 使い捨てライター
- 釣糸
- 釣竿
- 電気ポット
- ヘルメット
- ワープロ(パソコンは不可)
- プリンター(家庭用小型)
- ビデオデッキ
- 王冠(ビール栓等)
- ポリ容器(灯油入れ)
- 電子体温計
- FD
- CD
- MO
- DVD
- (プラスチックケースはもえるゴミ)

もえないゴミ

袋に入らないものは

重たくて、袋が破れるものは

工具類は！

粗大ゴミで
出して下さい。

ペットボトル

ペットボトルとは

ペットボトル



PET

このマークが付いた、
飲料・酒類・しょうゆ
用などのペットボトル



出してはいけないもの!!



このマークがついている物
(塩ビボトル・プラスチック素材)

調味料 食用油 洗剤
化粧品 医療品のボトル



もえるゴミ

ペットボトルの出し方!

1

- ふた(キャップ)をはずす。
ふたは…
金属はもえないゴミ
プラスチックはもえ
るゴミ

2

- 外側ラベルをはずす。
ラベルは…
もえるゴミへ

3

- 中身をすべて出して、
すぐ



ふた、ラベルがはずされ
ていない場合は、収集で
きません

空缶・空ビン

空缶・空ビンとは

飲食用の缶

- ジュース缶 ●ビール缶
●缶詰の缶 など

注意!!

- 缶の中身はすべて出して
すすいでからゴミ袋に入
れて下さい。
- アルミ缶は役場リサイク
ルボックスまたは、集団
資源回収もご利用下さい。



飲食用のビン

- ジュースビン ●調味料のビン
●ビールビン ●一升ビン
●牛乳ビン など

注意!!

- ビンの中身はすべて出して
すすいでからゴミ袋に入
れて下さい。
- ビンのふたや栓、キャッ
プは取り外して下さい。



粗大ゴミ

事業系一般廃棄物の中で、

例えば！・・・事務所で不要になった備品で、指定ゴミ袋に入らないもの。

文書などで、多量にあるもの。 などは、

町ゴミ処理施設【須恵町外2ヶ町清掃施設組合『クリーンパークわかすぎ』】に、直接、搬入することが出来ます。

直接搬入するには、

役場（地域振興課）で搬入許可証の取得



須恵町外2ヶ町清掃施設組合『クリーンパークわかすぎ』へ搬入

【粗大ゴミ自己搬入許可証の取得】

地域振興課（須恵町役場庁舎2階）において、申請書への記入が必要です。

申請書には 事業所名及び住所、

搬入する人の氏名及び住所

排出する品名、搬入車種、搬入車両ナンバー、搬入回数、搬入日の記入が必要です。

許可証の取得は、平日に行ってください。

【クリーンパークわかすぎへの搬入】

須恵町外2ヶ町清掃施設組合『クリーンパークわかすぎ』

住所： 糸魚川市篠栗町大字若杉779-18

TEL： 947-5304

●搬入できる日・・・月曜日～金曜日、第2・4日曜日

（土曜日、祝日、第1・3・5の日曜日は、休み）

連休・お盆・年末年始は、搬入日が変更になります。

町広報誌・ホームページでご確認ください。

●搬入時間 ・・・午前9時～午後4時まで

●処理料金 ・・・10kgにつき、100円（重量制）

【資源物について】

新聞、雑誌、白紙、ダンボール、古着など、もえるゴミの指定袋に入れ、
出してしまえば、ただのゴミとなってしまいます。

限りある資源の有効活用のため、新聞、雑誌、白紙、ダンボール、古着などは、
ゴミではなく、資源物として、出来る限り、古紙回収業者への直接搬入をお願いいたします。

須恵町近隣には、下記の古紙回収業者があります。

詳しくは、下記へお問合せください。

平城商店

住 所 志免町志免2-6-18
電話番号 092-935-0139

株式会社 兼子 福岡営業所

住 所 宇美町井野731-1
電話番号 092-687-8730

【し尿汲取りについて】

事務所のトイレや現場事務所の仮設トイレなど、汲取りが必要なときは、
し尿収集業者への申込みが必要です。

し尿収集業者は、地域ごと指定されています。下記業者へご連絡ください。

| 地 域 | し尿収集業者 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 佐 谷・南米里・大島原・上須恵・須 恵 川子1・川子2・長 礼・城 山・一番田 甲植木・乙植木（寺浦4組合を除く）・旅 石 新 原・藤 浦・新原工業団地 | 須恵町大字上須恵1068 株式会社 須恵衛生工業 TEL：932-1598 |
| 乙植木（寺浦4組合のみ）・旭ヶ丘 昭 穂・山の神・西 原・惠 西 | 須恵町大字上須恵683-5 有限会社 須恵協和産業 TEL：932-2406 |